

1. 本県の特徴

(1) 環境への取組

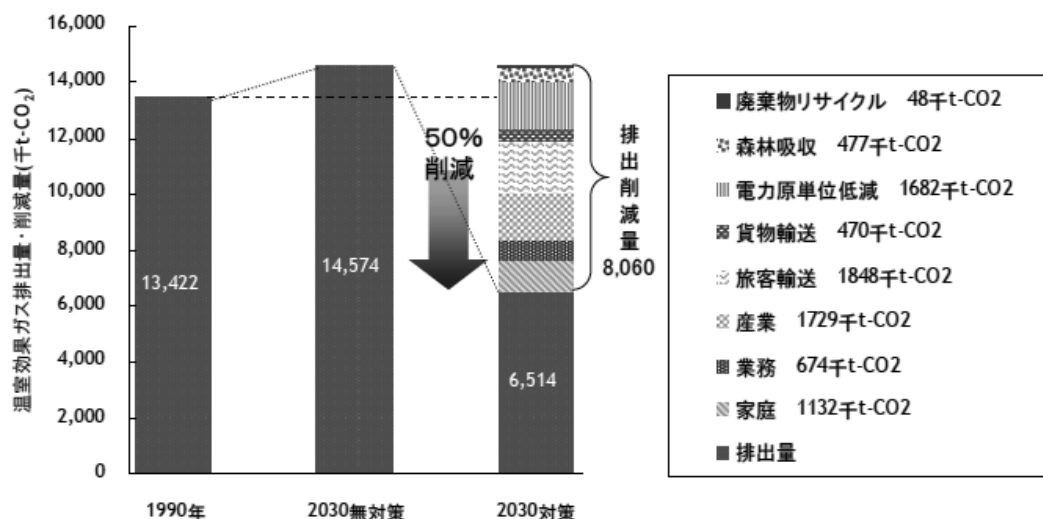
琵琶湖を抱く本県では、琵琶湖を守るという県民の強い意志のもと、厳しい排水基準を設けるなど、産業界も含め早くから先駆的な取組を進めてきたところです。例えば、工場・事業場に窒素とリンの排水基準を適用し、リンを含む合成洗剤の使用・販売を禁止する「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（琵琶湖条例）」の制定（昭和54年（1979年））や、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「滋賀県環境基本条例」の制定（平成8年（1996年））、さらには化学合成農薬や化学肥料の使用を削減した農業を推進し、琵琶湖等の環境保全を目的とした「滋賀県環境こだわり農業推進条例」の制定（平成15年（2003年））などが挙げられます。

そうしたことを背景に、本県の環境に対する県民や企業の意識は大変高く、全国で初めての取組もあります。例えば、平成2年（1990年）に環境専門の生活協同組合*が設立されたほか、平成6年（1994年）に開始された「グリーン購入*」の取組を県内で促進するため、企業、行政機関、消費者団体などによる「滋賀グリーン購入ネットワーク*」が平成11年（1999年）に設立されました。また、平成7年（1995年）に設立された滋賀県立大学では、全国で初めて環境科学部が設置されました。

また、地球温暖化*対策として、平成19年（2007年）に、本県経済界と県の連携のもと、環境成長経済で本県の雇用創出と事業革新を牽引することを目的とした「滋賀エコ・エコノミープロジェクト*」が始まり、特に県内CO₂排出量の削減取組を促進し、低炭素社会*の形成を目指す「しが炭素基金*」が、都道府県単位としては全国で初めての取組として設立されました。

さらには、本県では、平成21年（2009年）12月に策定した「第三次滋賀県環境総合計画」において、平成42年（2030年）における温室効果ガス*を平成2年（1990年）比で50%削減するという目標を掲げました〔図20〕。

図 20：平成 42 年（2030 年）における温室効果ガス*排出削減目標（滋賀県）



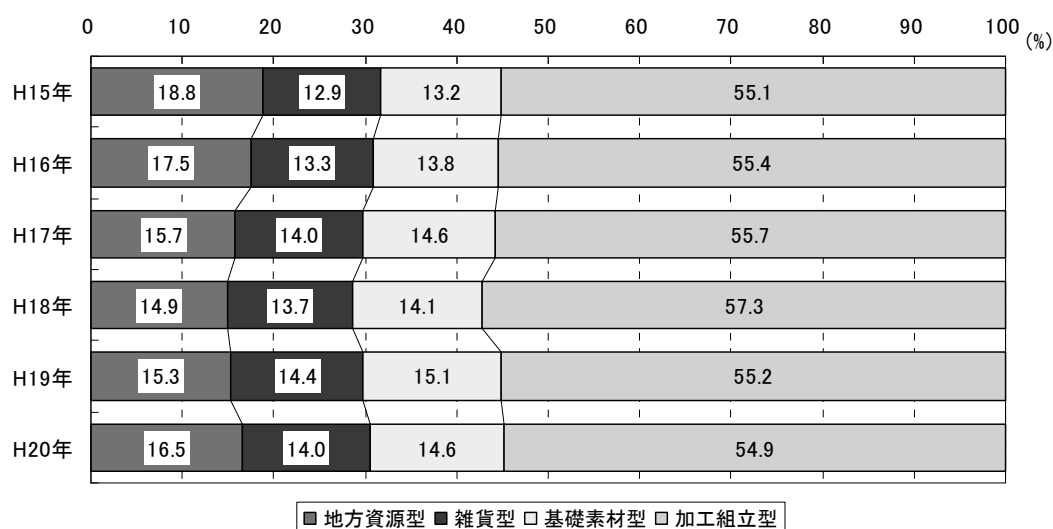
資料：「持続可能な滋賀社会ビジョン」（滋賀県）

(2) モノづくり県としての歩み

本県は、京阪神圏、中京圏、北陸圏の結節点という地理的特性を背景に、大企業の拠点工場や研究所等が多数立地するとともに、確かな技術や品質管理を誇る中小企業に支えられ、輸送機械、電気機械などの加工組立型の製造業を中心とした全国有数の内陸工業県として発展してきました〔図 21〕。

そのような中、オンリーワンや今後の成長が期待される優れた基盤技術を有する中小企業なども育ってきました。

図 21：類型別製造品出荷額等の推移



資料：「工業統計調査」（滋賀県）

※地方資源型：食料品、飲料・飼料・たばこ、繊維工業、木材・木製品、パルプ・紙、窯業・土石
 雑貨型：家具・装備品、印刷、プラスチック、ゴム製品、なめし皮・毛皮、その他
 基礎素材型：化学工業、石油・石炭、鉄鋼業、非鉄金属
 加工組立型：金属製品、はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子・デバイス、電気機械、情報通信機械、輸送機械

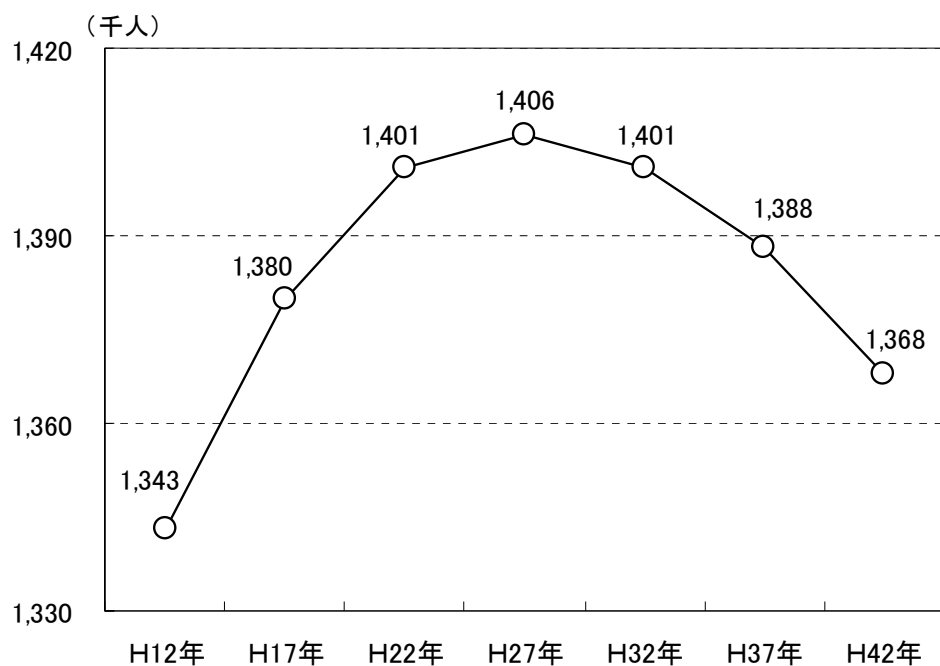
注：日本標準産業分類の改訂(H20. 4. 1適用)に伴い、平成20年調査から新しい産業分類が適用されている。

(3) 人口増加局面における少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、わが国では平成17年(2005年)に人口減少局面に入りましたが、本県では依然として人口増加が続いています。平成17年(2005年)の138万人から、平成20年(2008年)8月には140万人を突破し、さらに、平成22年(2010年)には140万1千人、平成27年(2015年)前後には140万6千人まで増加するものと予測されています[図22]。

しかしながら、本県の人口が増加する中、0歳から14歳までの年少人口の総人口に占める比率は、平成17年(2005年)の15.5%が平成27年(2015年)には13.5%に、また15歳から64歳までの生産年齢人口の総人口に占める比率は、平成17年(2005年)の66.5%から平成27年(2015年)の62.5%にそれぞれ低下する一方で、65歳以上の老年人口の総人口に占める比率は、平成17年(2005年)の18.1%から平成27年(2015年)には24.0%にまで高くなるものと見込まれています[図23]。

図22：滋賀県の人口の推移

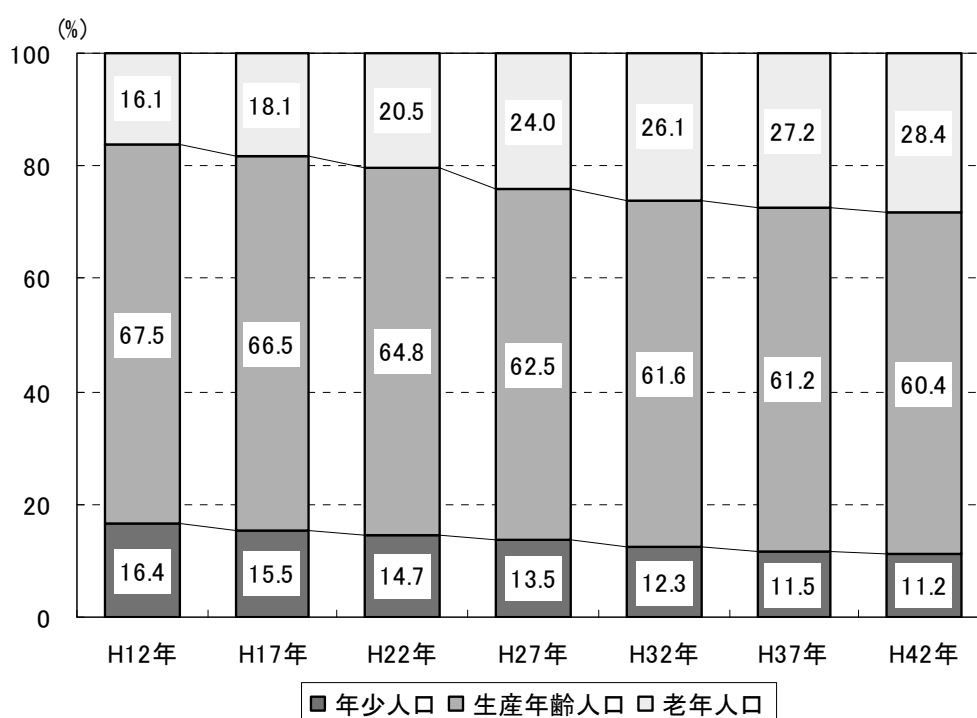


資料：実績値(～H17年)「国勢調査」(総務省)

推計値(H22年～)「日本の都道府県別将来推計人口(H19.5推計)」

(国立社会保障・人口問題研究所)

図 23：滋賀県の年齢区分別人口構成率の推移



資料：実績値（～H17年）「国勢調査」（総務省）

推計値（H22年～）「日本の都道府県別将来推計人口（H19.5推計）」

（国立社会保障・人口問題研究所）

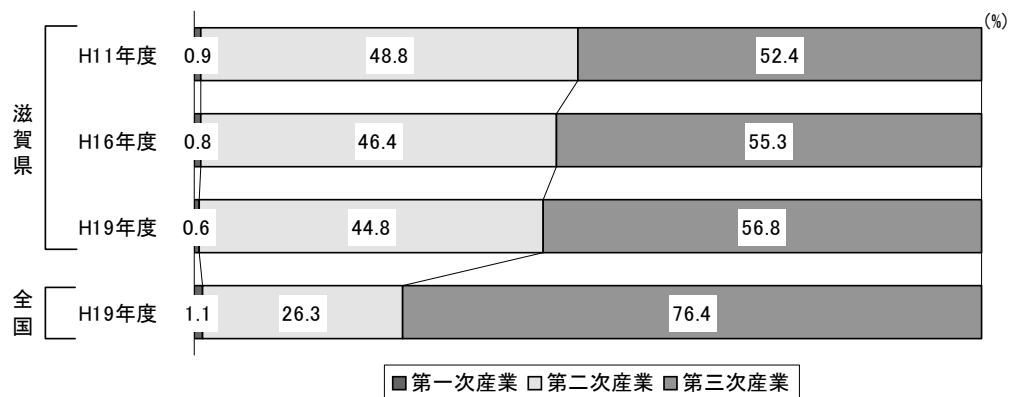
(4) 外需の影響を受けやすい産業構造

本県の県内総生産に占める第二次産業*の比率は、平成 11 年度（1999 年度）に 48.8%であったものが徐々に低下してきているものの、平成 19 年度（2007 年度）で 44.8%と依然として全国 1 位であり、全国平均 26.3%の約 1.7 倍となっています [図 24]。第二次産業*の中でも、製造業の第二次産業*総生産に占める比率が 88.0%と高くなっており、製造業の県内総生産に占める比率は 39.4%で全国 1 位です。

また、平成 10 年度（1998 年度）から平成 19 年度（2007 年度）までの本県の県内総生産に対する、県外への財貨・サービスの移出および県外からの財貨・サービスの移入の収支等（以下「財貨・サービスの移出入(純)等」という。）の占める比率をみると、全国計よりも高い比率で推移してきており、平成 19 年度（2007 年度）には 20.4%で全国 2 位となっています [図 25]。また、平成 10 年度（1998 年度）から平成 19 年度（2007 年度）までの財貨・サービスの移出入(純)等の増減率をみると、全国計の振れ幅が 9.2%から△5.0%であるのに対し、本県の振れ幅は 54.8%から△12.0%と全国計の約 4.7 倍となっています [図 26]。

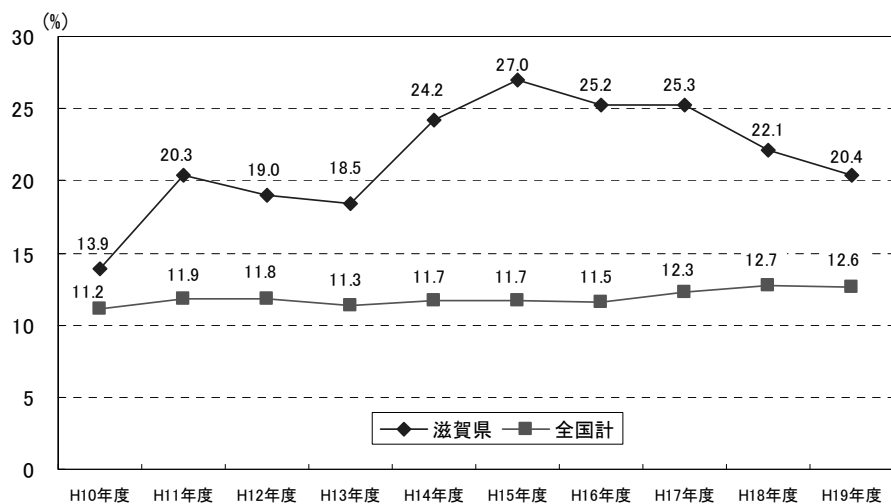
こうしたことから、製造業を中心とした第二次産業*のウエイトが高い本県は、国外や県外の外需への依存度が高く、その影響を受けやすい産業構造にあると考えられます。

図 24：滋賀県の経済活動別県内総生産構成比の推移



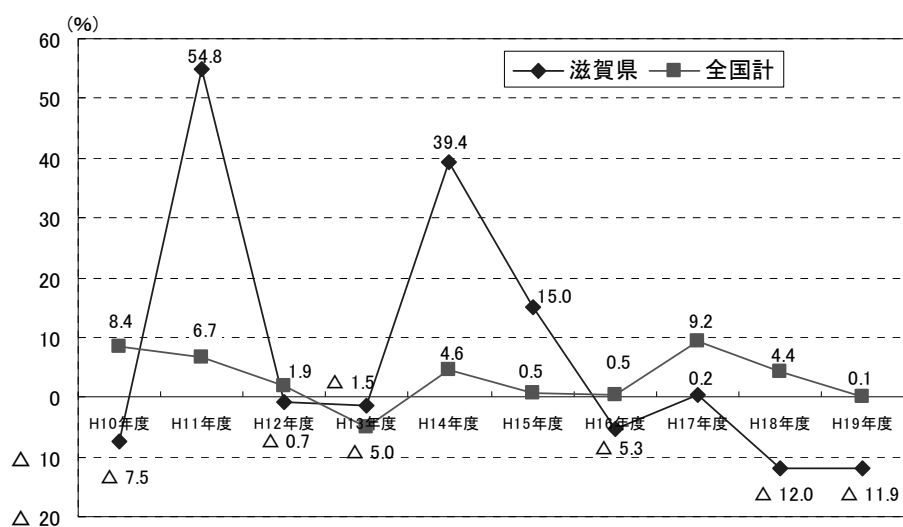
資料：「平成 19 年度県民経済計算」（内閣府）

図 25：県内総生産（実質）に占める財貨・サービスの移出入（純）等の比率の推移



資料：「平成 19 年度県民経済計算」（内閣府）

図 26：財貨・サービスの移出入（純）等の増減率の推移

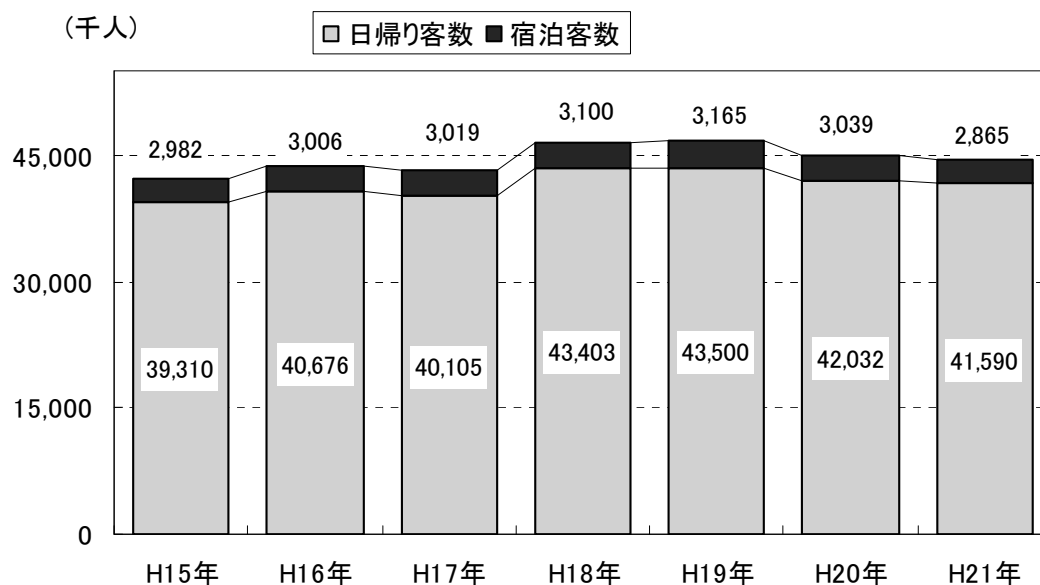


資料：「平成 19 年度県民経済計算」（内閣府）

(5) 滞在型観光客の少なさ

本県には、平成 21 年（2009 年）に 4,400 万人を超える観光客が訪れています。京都や大阪からのアクセスが良好であることなどから、日帰り客が約 4,159 万人となっています。宿泊客数については、おおむね 300 万人前後で推移しているところですが〔図 27〕、観光客数に占める宿泊客数の割合は、平成 20 年（2008 年）で 6.7%と、周辺の府県と比較すると低くなっています〔表 4〕。

図 27：観光入込客数の推移



資料：「観光入込客数統計調査」（滋賀県）

表 4：観光客数に占める宿泊客数の割合（H20 年）

府県名	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
観光客数(人)	45,071,500	77,991,314	143,620,000	134,562,000	35,790,100	31,343,000
宿泊客数(人)	3,039,400	14,934,836	12,980,000	18,917,000	3,505,000	5,455,000
宿泊客数割合(%)	6.7	19.1	9.0	14.1	9.8	17.4

資料：「各府県観光入込客数調査」（ただし大阪府と兵庫県は H20 年度）

(6) 滋賀で育まれた豊かな財産

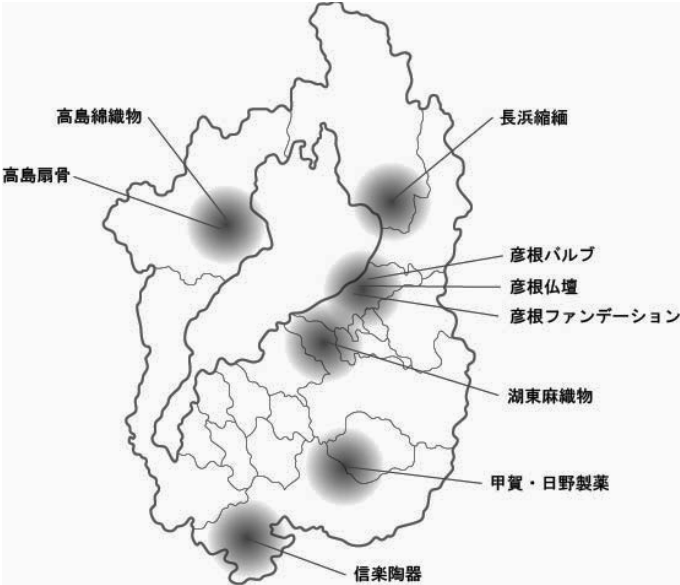
本県は、わが国最大で世界有数の古代湖でもある琵琶湖を県央に有し、それを取り囲むように豊かな自然や景観が広がっています。また、国宝を含む重要文化財指定件数が全国 4 位（平成 22 年（2010 年））であるなど、古くから歴史の舞台として重要な役割を果たしてきました。

また、本県には、信楽焼をはじめ、地域の歴史・風土などを反映した 9 つの地場産業が形成されており、地域経済の基盤として重要な役割を果たしています〔図 28〕。さらに、長い歴史を有する伝統的工芸品も継承されており、現在、近

江上布をはじめ、経済産業大臣が指定するものが3品目、また知事が指定するものが40品目（第8次指定現在）となっています〔図29〕。この他、本県は、近江牛、近江米、近江茶、湖魚などの豊かな農水産物や鮎ずしといった地域に根ざした伝統的な食文化を有しています。

さらに本県は、かつて全国各地で活躍した近江商人のふるさとであり、現在も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の精神が県内の商工業者に受け継がれています。

図 28：地場産業の分布



産地名	地域	産品
1. 長浜縮緬	長浜市 他	ちりめん、つむぎ
2. 彦根パルプ	彦根市 犬上郡 愛荘町 他	水道用弁、 産業用弁、 船用弁
3. 彦根仏壇	彦根市 米原市 愛荘町 他	仏壇（産地推奨品、伝統的工芸品）、仏具
4. 彦根ファンデーション	彦根市	ブラジャー、ガードル、ショーツ、 ボディスーツ、キャミソール
5. 湖東麻織物	東近江市 愛荘町 他	服地、不織布・芯地、縫製、 染色整理加工、原糸販売
6. 甲賀・日野製薬	甲賀市 日野町 他	医療用医薬品、 一般用医薬品、 配置用家庭薬
7. 信楽陶器	甲賀市	レンガタイル等建材類、庭園用品類、 食卓用品類、花器類、植木鉢類
8. 高島綿織物	高島市	綿クレープ 厚織（ゴム資材、その他資材）
9. 高島扇骨	高島市	扇骨 扇子

資料：滋賀県新産業振興課作成

図 29：伝統的工芸品の分布



【経済産業大臣指定】

3品目

（近江上布（東近江市、愛荘町、多賀町）、信楽焼（甲賀市）、彦根仏壇（彦根市、米原市））

【知事指定】

40品目（第8次指定現在）

（織物・染物・組紐・刺繍など16、陶器4、木・竹工品9、仏壇2、和紙・文具・その他9）

資料：滋賀県新産業振興課作成

(7) 住みやすさ・教育研究環境・交通の便

① 住みやすさ

わが国の人口が、平成 17 年（2005 年）をピークに減少局面にある中、本県は平成 17 年（2005 年）から平成 18 年（2006 年）にかけて 0.61%、平成 18 年（2006 年）から平成 19 年（2007 年）にかけて 0.52%、平成 19 年（2007 年）から平成 20 年（2008 年）にかけては 0.43%と、徐々に下がっているものの、全国で 4 位以上の高い人口増加率を維持しています。自然増加率*、社会増加率*ともに高い数値で、それぞれ全国で 4 位以上となっていますが、平成 17 年（2005 年）以降は、社会増加率*が自然増加率*を上回る形で推移しています。平成 17 年（2005 年）から平成 18 年（2006 年）にかけて 0.21 ポイント、平成 18 年（2006 年）から平成 19 年（2007 年）にかけて 0.1 ポイント、平成 19 年（2007 年）から平成 20 年（2008 年）にかけて 0.03 ポイント、それぞれ社会増加率*が自然増加率*を上回っています〔表 5〕。こうした社会人口増加などを背景に、平成 15 年（2003 年）から平成 20 年（2008 年）の本県の総住宅数（空き家を含む。）の増加率は 12.6%で全国 1 位となっており、全国平均 6.9%の 2 倍近くとなっています〔表 6〕。

また、株式会社東洋経済新報社が発表する安心度や利便度による「住みよさランキング*」2010 年版によると、全国の市の総合評価において、本県からは、10 位に守山市、21 位に栗東市、24 位に草津市がそれぞれベスト 30 にランクインしています〔表 7〕。

表 5：人口増加率の推移（各年 10 月～翌年 9 月）

		H15 年～H16 年	H16 年～H17 年	H17 年～H18 年	H18 年～H19 年	H19 年～H20 年
人口増加率	全国（%）	0.07	△0.01	0.00	0.00	△0.06
	滋賀（%）	0.47	0.42	0.61	0.52	0.43
	全国順位	5	5	3	4	3
自然増加率*	全国（%）	0.08	0.01	0.00	0.00	△0.03
	滋賀（%）	0.3	0.22	0.20	0.21	0.20
	全国順位	3	4	4	4	3
社会増加率*	全国（%）	△0.03	△0.04	0.00	0.00	△0.03
	滋賀（%）	0.11	0.15	0.41	0.31	0.23
	全国順位	5	5	3	4	4

資料：「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」（総務省）

表 6：総住宅数増加率の推移

		H10 年～H15 年	H15 年～H20 年
全 国		7.3%	6.9%
滋賀県		9.9%	12.6%
	全国順位	3	1

資料：「住宅・土地統計調査」（総務省）

表 7 : 「住みよさランキング*」(本県関係分上位 5 市)

順 位	市 名	総合評価	安心度	利便度	快適度	富裕度	住居水準 充 実 度
		偏 差 値					
10	守山市	57.20	202	211	6	153	355
21	栗東市	56.30	160	210	106	42	528
24	草津市	56.16	442	13	18	84	666
57	彦根市	54.71	624	84	14	215	444
106	甲賀市	53.68	547	154	185	278	101

資料：「都市データパック 2010 年版」(株式会社東洋経済新報社)

※「安心度」～「住居水準充実度」の数値は、787 都市中の順位を表す。

② 教育研究環境

本県には 13 の大学が立地し、多様な分野での教育研究が進められています [図 30]。そうした中、留学生も含めた多くの学生が学んでいます。人口 10 万人あたりの学生数は、平成 21 年（2009 年）には 2,729 人で、全国 4 位となっています [表 8]。

また、それらの大学に設置されている学部・学科の内訳をみると、理工系をはじめ、医学、経済・経営、人文・教育など多彩な内容となっており、バイオ・デザイン、スポーツ科学といった特色のある学部も存在します [表 9]。これらの大学では、技術開発にとどまらず、ビジネスやまちづくりなど多彩な分野で、企業との共同研究をはじめとした取組での産学連携が推進されています。

図 30：県内大学の立地状況



資料：滋賀県ホームページ

表 8：人口 10 万人あたり学生数の推移（大学・大学院＋短期大学）

年	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	2, 414	2, 396	2, 360	2, 356	2, 358
滋賀県	2, 579	2, 694	2, 673	2, 716	2, 729
全国順位	7	6	5	4	4

資料：学生数「学校基本調査」（文部科学省）

人口「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」（総務省）

表 9：県内大学の学部・学科の設置状況

大学名	学部・学科名	設置年
滋賀大学（大津・石山キャンパス）	教育学部	S24年
滋賀大学（彦根キャンパス）	経済学部	S24年
滋賀医科大学	医学部	S49年
龍谷大学（瀬田学舎）	理工学部	H元年
	社会学部	H8年
	国際文化学部	H8年
成安造形大学	造形学部	H5年
立命館大学（BKＣキャンパス）	理工学部	H6年
	経済学部	H10年
	経営学部	H10年
	情報理工学部	H16年
	薬学部	H20年
	生命科学部	H20年
	スポーツ健康科学部	H22年
滋賀県立大学	環境科学部	H7年
	工学部	H7年
	人間文化学部	H7年
	人間看護学部	H15年
聖泉大学	人間学部	H15年
長浜バイオ大学	バイオサイエンス学部	H15年
びわこ成蹊スポーツ大学	スポーツ学部	H15年
びわこ学院大学	教育福祉学部	H21年
放送大学滋賀学習センター		H8年
滋賀短期大学	生活学科	H3年
	ビジネスコミュニケーション学科	H12年
	幼児教育保育学科	H15年
滋賀文教短期大学	国文科	S50年
	初等教育科	S50年

資料：各大学のHP等をもとに滋賀県作成

③ 交通の便

本県は、わが国のほぼ中央に位置し、なおかつ京阪神圏、中京圏、北陸圏から時間的、距離的にもアクセスが良好な環境にあります〔図 31〕。また、東海道新幹線（昭和 39 年（1964 年）開通）、名神高速道路（昭和 40 年（1965 年）開通）、北陸自動車道（昭和 55 年（1980 年）開通）といったわが国の東西南北を結ぶ重要な交通網を有しており、それらの優位性も活かしながら経済発展を遂げてきました。

さらには、平成 18 年（2006 年）にはＪＲ琵琶湖環状線*が開業し、また、平成 20 年（2008 年）には新名神高速道路*が部分開通し、本県の交通利便性が一層向上しました〔図 32〕。

図 31：滋賀県からの 100km 圏

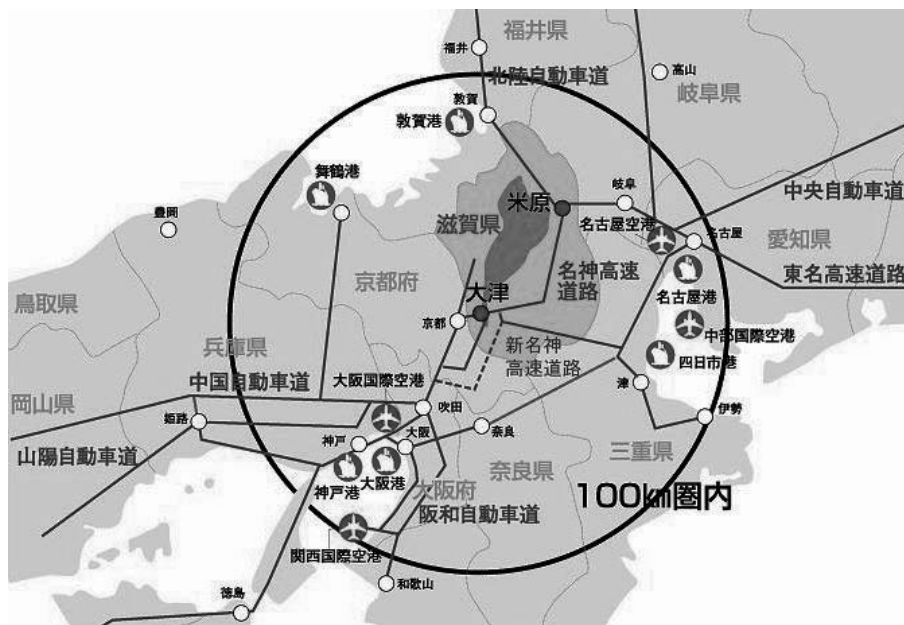
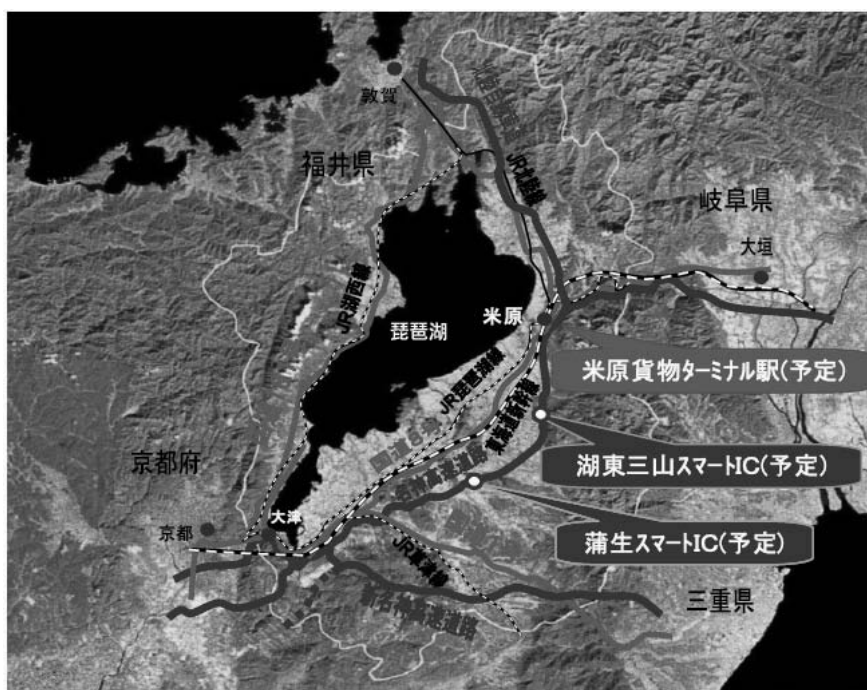


図 32：滋賀県の交通網

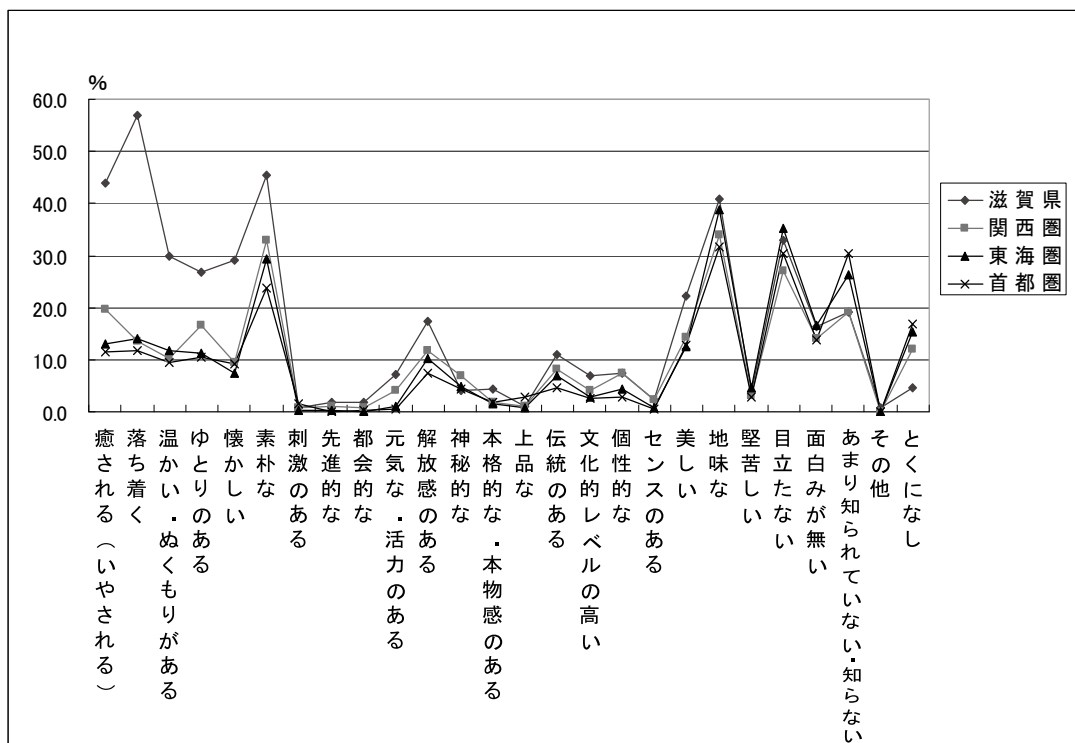


(8) イメージが希薄

平成 20 年度（2008 年度）に本県が実施した在住地別の滋賀県のイメージ調査においては、県内在住者、県外在住者を問わず、本県に対するイメージとして「落ち着く」、「素朴な」の他に「地味な」、「目立たない」、「あまり知られていない」と回答した率が高くなっています [図 33]。

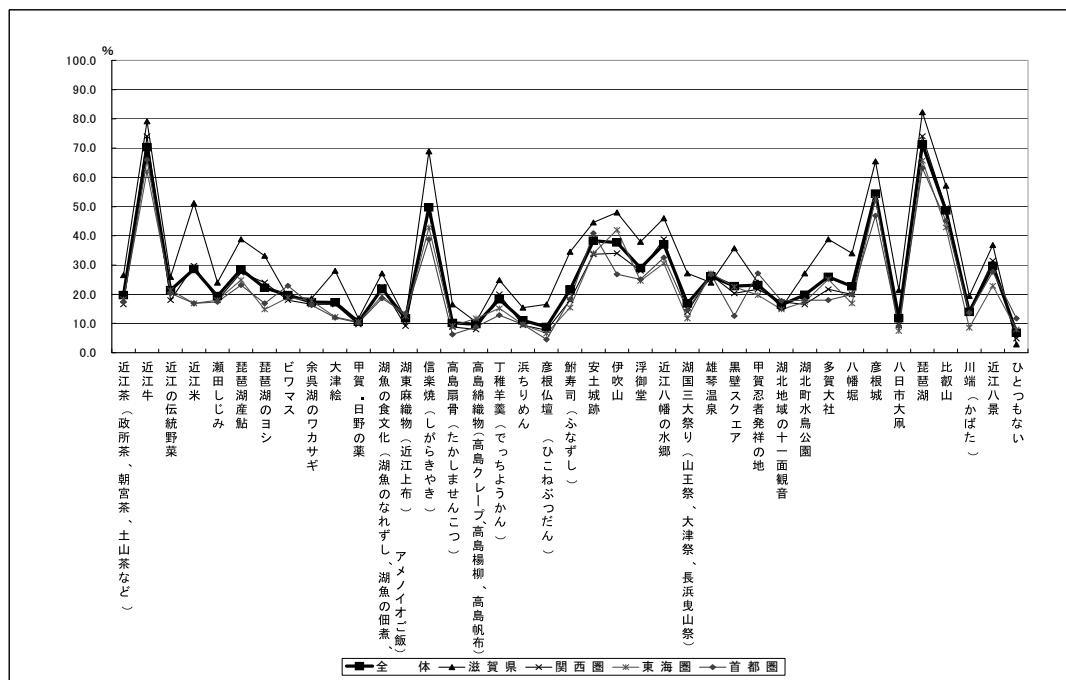
また、同調査によると、本県には多様な地域資源があるにも関わらず、認知度が 50%以上となっているものは、「琵琶湖」、「近江牛」、「彦根城」、「信楽焼」の 4 つにとどまっています [図 34]。

図 33：滋賀県のイメージ（在住地別）



資料：「滋賀・琵琶湖ブランド戦略構築事業」基礎調査（滋賀県）

図 34：滋賀県の地域資源認知度（在住地別）



資料：「滋賀・琵琶湖ブランド戦略構築事業」基礎調査（滋賀県）

2. 目指すべき方向性

(1) 今後さらに伸ばすべき分野

① 環境

地球温暖化*や生物多様性*の保全をはじめとした環境問題への世界的な取組が求められる中、今後、新興国の経済成長を背景とした世界的なエネルギー需要や資源需要の増大が見込まれることから、新エネルギー*分野などにおける技術革新の必要性が高まっています。こうした中、琵琶湖と共に歩んできた本県の高い環境意識をはじめ、水環境の保全やバイオ*に関する技術の蓄積を活かし、地球温暖化*やエネルギー構造の転換に対応できるビジネスや水環境ビジネス*などについて、国際的な競争力を有するよう育成を図る必要があります。

② 医療・健康

総務省発表の平成 21 年推計人口によると、本県は、総人口に占める 65 歳以上の老年人口の比率が 20.2%と全国で 5 番目に低い県ですが、この比率は年々高くなってきており、今後、ますます上昇することが見込まれています。しかしながら、高齢化の進行は、介護分野を含む医療や健康といった分野での市場が広がる機会でもあることから、また、高齢者が生き生きと暮らすことができるよう、こうした分野でのビジネスを育成し、自律*的な本県産業の振興を図っていく必要があります。

③ モノづくり基盤技術*

本県は、輸送機械や電気機械など加工組立型業種を中心に、日本有数のモノづくり県として発展してきました。また、バイオテクノロジー*などの新たな技術分野も育成されています。今後、この築き上げてきた優位性を一層強化するため、科学技術の振興と活用推進を図り、オンリーワンの技術や高付加価値化に向けた研究開発ができるモノづくり企業を育成するとともに、取引拡大による経営基盤の充実や、高付加価値型企業を本県に誘致するなどの取組が必要です。

④ にぎわい創出・観光

それぞれの地域が、これまで培ってきた個性や魅力を引き出し、中心市街地や商店街の活性化によるにぎわいづくりに努めるとともに、自然や歴史・文化など、本県で育まれた豊かな地域資源を一層活かし、地域の人が本県を訪れる人を温かく迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する必要があります。

(2) 分野横断的に取り組むべき事項

① グローバル化*

新興国市場の急激な拡大に伴い、ヒト、モノ、カネ、あるいは情報がますます地球規模で大きく動くようになりました。こうしたグローバル化*の進展を機会ととらえ、本県企業がアジア諸国をはじめとした海外市場に進出し、あるいは、アジア諸国など世界から本県への観光客誘致を促進するための態勢づくりや企業誘致に努める必要があります。

② 人材育成

今後、本県産業の競争優位性を確保していくためにも、「人づくり」を推進することは大変重要です。このためにも、県内の小・中・高等学校や大学などとも一層連携して、望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育*の推進や職業教育*の充実を図るとともに、質の高いモノづくりやサービスの提供を担い、近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念と高度な専門的知識や技術を兼ね備えた人材の育成を図ることが必要です。

③ 連携の推進

産学官金に加え、NPO*をはじめとした“民”も含めた産学官金民連携や、地域間連携などが積極的に活用されることにより、従来の第一次産業*、第二次産業*、第三次産業*といった産業分類にとらわれない企業間の連携が推進され、新たな産業システムが滋賀の地から発信されるとともに、県行政においても、農政水産部をはじめとする部局横断連携により、効果的な施策展開を目指す必要があります。

3. 戦略を推進するに当たっての基本的な取組

戦略を推進するためには、県内企業数の99.9%を占め、本県経済に大きな役割を果たす中小企業が今後とも競争力を高め、自立的な成長を遂げていくことが必要です。

しかしながら、中小企業はその有する経営資源が限られていることから、行政はもとより、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会などの経済団体や財団法人滋賀県産業支援プラザなどの中小企業支援機関が、企業ニーズに対応した以下のような支援に取り組んでいく必要があります。

(1) 相談・情報提供

中小企業の現状や課題、ニーズなどの情報を積極的に収集し、支援策につなげていくことが重要です。また、中小企業に対し、課題解決などに役立つ情報をタイムリーに提供していくことが求められます。

[支援の例]

◆経営相談

◆下請取引・あっせん

◆各種情報提供

(2) 経営サポート

企業の立ち上げや中小企業による新たな分野への挑戦、あるいは経営の合理化や高度化に関する支援を幅広く行っていくことが求められます。

[支援の例]

◆新規創業

◆経営革新（第二創業*）

◆人材確保

◆IT*化支援

◆知的財産戦略

◆組織化支援

(3) 金融・財務サポート

中小企業の財務基盤をしっかりと支え、事業が安定的に継続されるとともに、設備投資が促進されるよう、中小企業の財務基盤をしっかりと支えていくことが求められます。

[支援の例]

◆金融円滑化支援

◆再生支援

◆事業承継